

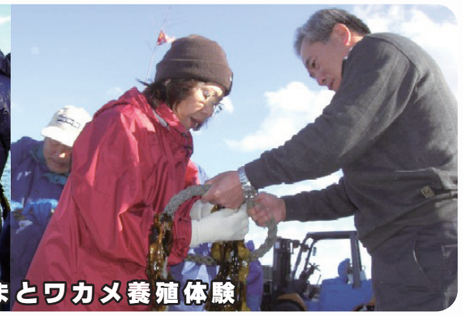
山形県庄内町との友好町20周年

本町と山形県庄内町は、今年で友好町盟約締結20周年を迎えました!



両町の交流の始まりは、平成5年までさかのぼります。旧歌津町の小学生が旧立川町を訪れ、砂金掘りなどを体験したことがきっかけに、子どもたちの交流が始まりました。その後、さまざまな分野で交流を深め、平成18年には、合併後の南三陸町と庄内町が改めて「友好町盟約」および「災害時における相互援助協定」を締結しました。





これまで、子どもたちの交流や漁業体験、両町のイベントへの参加、特産品の販売など、さまざまな交流を重ねてきました。交流を通じて、お互いの地域の文化や産業に触れ、それぞれの町の魅力を知る機会になりました。

東日本大震災の際には、庄内町から職員の派遣や物資の提供など、温かいご支援をいただきました。震災直後の本町へ寄せられた支援は、復旧・復興に向けて歩み始める大きな力となりました。

20年という節目を迎えた今も、海の幸が豊かな南三陸町と、米どころとして知られる庄内町、それぞれの地域の特色を生かした交流が続いています。子どもたちの交流や地域行事への参加、特産品を通じたつながりなど、世代や分野を超えた交流は、両町の未来を支える大切な財産です。

しょうない秋まつり



10月４日(日)、山形県庄内町で開催された「しょうない秋まつり」に千葉町長が訪問しました。

会場では、庄内町の皆さまが一堂に会して祭りを盛り上げる中、開会式で千葉町長があいさつを行いました。

町長は、これまでの交流への感謝を伝えるとともに、両町の友好関係が今後も末永く続いていくことへの思いを述べました。

今回の訪問は、友好町盟約締結20周年の節目に、両町の絆をより深める機会となりました。

南三陸町友好町交流促進事業費補助金について

支援の内容

交流事業の目的を達成するために必要と認められる経費（車両借上料、消耗品費、原材料費、謝金など）に対し、補助金を交付します。

対象団体

- 構成員が３人以上であること
- 町内に活動拠点または住所を有していること
- 営利を目的としていないこと
- 宗教活動または政治活動を行っていないこと

申請方法

交付を希望する団体は、町ホームページをご確認のうえ、必要書類を役場企画課まで提出してください。

問 企画課　企画情報係　☎46-1371